



夜間・休日の診療にご利用ください

◆壬生町休日当番医 9:00~17:00

- 12月7日 大久保クリニック 落合 ☎81-0880
- 12月14日 壬生東診療所 藤井 ☎82-5800
- 12月21日 荒川内科クリニック 安塚南 ☎86-0501
- 12月23日 にしやま内科クリニック 上長田 ☎86-6000

※所在地につきましては、電話等でご確認ください。

◆栃木地区急患センター（下都賀郡市医師会病院隣）

休日 9:00~21:00
平日の夜間診療 19:00~22:00

※栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

◆休日夜間救急当番医 21:00~翌日9:00

- 12月7日 とちの木病院 栃木市 ☎22-7722
- 12月14日 とちの木病院 栃木市 ☎22-7722
- 12月21日 下都賀総合病院 栃木市 ☎22-2551
- 12月23日 獨協医科大学病院 壬生町 ☎87-2199

☎ 受診の際は、事前に電話確認をしてお出かけください。

人権相談・行政相談

毎月第3木曜日開催定期相談

〔人権相談〕

家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題がございましたらお気軽にご相談ください。相談員は人権擁護委員です。

〔行政相談〕

国や国の関係行政機関が行う仕事に関する意見等がございましたら、お気軽に定期相談をご利用ください。

相談は定期的に開設しているほか、自宅でも随時受付しております。本町の行政相談員は次の方々です。

- ・相田喜久夫 氏 ☎82-0603
- ・糸川元一 氏 ☎86-3869

12月定期相談日

12月18日(木) 南犬飼地区公民館 13:30~16:00

予約の必要はありませんが、お待たせしないために事前予約をお勧めいたします。(相談無料・秘密厳守)

◎問合せ先 人権相談…町民生部生活環境課 ☎81-1826
行政相談…町総務部総合政策課 ☎81-1814

また、宇都宮地方務局栃木支局において、毎週水・木曜日(祝休日を除く)9:30~15:30、人権擁護委員による常設相談が開設されています。(☎0570-003-110)

第66回 成人式のご案内

◇日時 平成27年1月11日(日)

- ・受付 9:00~9:45
- ・式典・記念写真撮影等 10:00~12:00

◇会場

- ・壬生中央公民館 大ホール(城址公園ホール)
- ※ご来場は送迎又は乗り合わせをお願いいたします。

◇対象者 平成6年4月2日~平成7年4月1日生まれの方

◇案内状

- 11月中旬に案内はがきを郵送済みです。(10月15日現在で町内に住民登録をしている方)
- ※以下の場合、生涯学習課へお問い合わせください。

- ・町内に住民登録をしていない方で本町での出席を希望する場合
 - ・はがきが届かない場合
- 〈申し出事項〉氏名、生年月日、住所、電話番号、世帯主名

◇連絡先

- 町教育委員会生涯学習課社会教育係
- ☎81-1873 FAX 82-0935
- E-mail: kyoiku@town.mibu.tochigi.jp



議会からのお知らせ

○定例会予定 12月10日(水)から

○会期日程等 詳細については、12月8日頃までに町のHPにてお知らせします。

◎問合せ先 町議会事務局 ☎81-1866
FAX 82-2006



壬生町水道水の放射性物質測定結果



採取場所：南部配水場 採取日：11月6日

	放射性ヨウ素		放射性セシウム	
	I-131	Cs-134	Cs-137	
検出値	検出されず	検出されず	検出されず	
検出限界値	0.9Bq/kg	0.8Bq/kg	1.0Bq/kg	
飲食物摂取制限に関する指標値	10Bq/kg			

※食品衛生法に基づく基準値(平成24年4月1日)以上のとおり、水道水から放射性物質は検出されませんでした。

なお、県内の他市町の検査結果については、栃木県のホームページにて公表されています。

【お詫びと訂正】

広報みぶおしらせ版11月8日号9頁に掲載しました巡回住宅相談会の場所に変更があります。

「壬生町役場 ひばり館 1階 A会議室」となっておりますが、

「壬生町役場 ひばり館 2階 C会議室」となります。お詫びして訂正いたします。

— 育児BGM教室 —

「パパとママとベビーダンス」 子育てをしながら仲よく美力UP

- 講師 ベーシックベビーダンス認定
インストラクター 金子 由佳 氏
- 内容 ベビーダンスの実技。
音楽に合わせて親子で楽しく踊ります。
- 日時 平成27年1月17日(土) 10:00～
- 場所 保健福祉センター会議室
- 参加者 定員 首が座っているお子さんと親 (パパとママ)・18組
- 申込 直接☆ひよこ☆へお越しください。
- 持ってくるもの 使い慣れた抱っこ紐、体温計、汗拭きタオル、飲み物
- その他 動きやすい服装で
- ◎問合せ先 壬生町子育て支援センター ☎82-3309

栃木県立博物館 12月の行事

◆テーマ展

- おじいさんやおばあさんの子どものころの暮らし
《期間》 12月13日(土)～3月8日(日)まで
昭和初期から中期における衣・食・住の生活用品とおもちゃを中心に、紹介します。
【関連行事】おじいさんやおばあさんの民話語り
《期間》 12月13日(土)～3月7日(土)の毎週土曜日
14:30～15:00
- 私たちの生活と鉱物
《期間》 1月25日(日)まで
鉱物が私たちの生活にどのように関わっているのか、実物・実例を展示して紹介します
【関連行事】定時解説 12月14日(日) 14:30～15:30
※定員20名

◆県博デー

- 《日時》 12月21日(日)
「博物館の日イベント」毎月第3日曜日は博物館の日です
- 博物館コンサート 10:30～12:00 玄関ポーチ、エントランス
- クイズにチャレンジ! 10:00～11:30 展示室
※小中学生対象
- キッズツアー 14:00～14:30 展示室
- 学芸員のとおき講座「栃木の正月行事」
13:30～15:00 研修室
※中学生以上
- 県博デー公開講座 (歴史文化講演会)
「舶来品の文化史 光源氏から徳川家康まで」
講師 河添房江
(東京学芸大学教育学部教授・東京大学大学院客員教授)
- 気分は奈良時代—木簡に文字を書いてみよう—
13:30～15:00 エントランス※小学生以上
- ◎問合せ先 栃木県立博物館 ☎028-634-1311,1312
ホームページアドレス
<http://www.muse.pref.tochigi.jp/>

おもちゃ博物館NEWS



「クリスマスコンサート」
おもちゃ博物館への入館者対象の催しです

- ◆開催日時
12月23日 (火・祝)
①13:30～②15:00～
(各回約20分)
- ◆開催場所
1Fわくわく夢広場



「みぶ吹奏楽団」によるクリスマスソングや子供向け音楽のコンサートを開催します。

—12月週末の催し—

- おもちゃ博物館への入館者対象の催しです。
- ☆第1日曜日 (12月7日)
「マジックショー」 (13:30～14:00)
- ☆第2日曜日 (12月14日)
「おりがみしよう♪」 (9:30～16:00)
- ☆第3日曜日 (12月21日)
「おもちゃ病院」【受付】13:00～15:00
おもちゃの修理をします。(お1人様1点)
※毎月第3日曜日は「家庭の日」として、中学生以下のお子様は入館無料です!

—休館日のお知らせ—

12/1(月)・12/8(月)・12/15(月)・12/22(月)・12/28(日)～1/2(金)

- ◎問合せ先 壬生町おもちゃ博物館 ☎86-7111
ホームページアドレス
<http://www.mibutoymuseum.com/>

とちぎ子ども救急電話相談事業における 相談時間の延長について

平成26年12月から相談受付時間を延長し、実質24時間化することといたしました。

とちぎ子ども救急電話相談
☎#8000 又は 028-600-0099

- 相談時間
〈平成26年12月以降〉
月曜日～土曜日 午後6時～翌朝8時
日曜日・祝休日 24時間 (午前8時～翌朝8時)
お子さんが急な病気やけがで心配なときに経験豊富な看護師がご家庭での対処法や救急医療の受診の目安などをアドバイスします
- ◎問合せ先 町民生部こども未来課母子保健係
☎81-1887



第43回おもちゃ団地

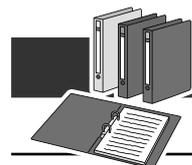
チャリティーバザール



恒例となりました「おもちゃ団地チャリティーバザール」が今年も開催されます。

このバザールは、団地在籍企業の製品・商品を展示販売し、収益の一部を地元へ社会福祉費として寄附し、地域社会に貢献すると共に会員企業の振興と団地活性化の推進を目的としています。ぜひ、ご家族そろってお出かけください。

- 日 時 12月13日(土)・14日(日) 9:00~15:00
(雨天決行)
- 場 所 おもちゃ団地グラウンド
バンダイモールセンター&バンダイミュージアム
- 内 容 玩具・文房具・雑貨等の販売、模擬店、アトラクション
- アトラクション
 - ①サムライボーグエキシビジョン
1回目 11:00~ 2回目 13:00~
 - ②仮面ライダーウィザード握手撮影会
(バンダイミュージアム館内)
1回目 11:00~ 2回目 13:30~
3回目 15:00~
 - ③リカちゃん握手撮影会
1回目 10:00~ 2回目 12:00~
3回目 14:00~
 - ④シルバニア「ショコラウサギ」握手撮影会
- 無料シャトルバス (8:00~15:30)
 - 運行ルート1 壬生町おもちゃ博物館⇄会場
※ご利用者に「壬生町おもちゃ博物館入館割引券」プレゼント
 - 運行ルート2 東武鉄道おもちゃのまち駅⇄会場
※ご利用者に「東武鉄道オリジナルクリアファイル」プレゼント
- その他 『電車でエコ』
東武鉄道「おもちゃのまち駅」を下車されたご来場者様におもちゃなどが当たる抽選券をプレゼント
- 主催 おもちゃ団地協同組合、おもちゃ団地企業連絡協議会
- 問合せ先 おもちゃ団地協同組合 事務局
☎86-0331



パブリックコメントの 実施事前予告

- 件名・内容 子ども・子育て支援法に基づき、「壬生町子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします
- 閲覧・募集期間 12月15日(月)~平成27年1月14日(水)
- 問合せ先 町民生部こども未来課子育て支援係
☎81-1831



なす高原自然の家

「冬のファミリーデー」参加者募集



- 概要説明 ミニかまくら作りやスノーシュー体験など冬の那須の自然とふれあいながら、家族の交流を深める。同じ内容で2回実施。
- 実施日 第1回 平成27年1月24日(土)~25日(日)
1泊2日
第2回 平成27年2月7日(土)~8日(日)
1泊2日
- 対象・定員 県内在住の親子(3歳以上)各回20家族
※申込多数の場合は抽選
- 場 所 なす高原自然の家
- 参加費 大人6,500円 高校生4,000円
中学生3,300円 小学生3,000円
幼児2,800円
- 申込期間 11月24日(月)~12月24日(水)(必着)
- 申込方法 電話・FAX・郵送
イベント名、参加者の氏名(フリガナ)、性別、年齢、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号を明記して応募のこと。
※第1回、第2回の両方への申込が可能。ただし、重複当選はなし。
- 問合せ 申込先 なす高原自然の家
〒325-0301 栃木県那須郡那須町大字湯本157
☎0287-76-6240 FAX 0287-76-6241

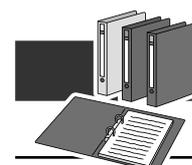


なす高原自然の家

「わくわく体験デー③」参加者募集



- 概要説明 なす高原自然の家の冬の定番プログラム「スノーシューハイキング」を体験しながら、家族の交流を深める。
- 実施日 平成27年2月1日(日)
- 対象・定員 県内在住の親子(小学生以上)15家族
※申込多数の場合は抽選
- 場 所 なす高原自然の家
- 参加費 大人1,000円 こども500円
- 申込期間 11月28日(金)~12月28日(日)
- 申込方法 電話・FAX・郵送
イベント名、参加者の氏名(フリガナ)、性別、年齢、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号を明記して応募のこと。
- 問合せ 申込先 〒325-0301 栃木県那須郡那須町大字湯本157
☎0287-76-6240 FAX 0287-76-6241



パブリックコメントの 実施事前予告

- 件名・内容 老人福祉法及び介護保険法に基づき「第6期壬生町高齢者保健福祉計画」を策定いたします。
- 閲覧・募集期間 12月15日(月)~平成27年1月14日(水)
- 問合せ先 町民生部健康福祉課高齢福祉係
☎81-1830





子育て支援センター

～遊びの広場土曜日解放～



普段お子さんが、遊んでいる様子を見てみませんか？
バアちゃん、ジイちゃん、パパ、ママみんなでの参加をお待ちしております。

ママだけでもOK (*^_^*)

- 日 時 12月13日(土) 9:45～11:45
- 場 所 保健福祉センター2階母子室
- 対 象 者 未就園児とその保護者
- 内 容 9:45 おもちゃを出して自由に遊べます。
帰りの会、手遊び、読み聞かせ、ふれあい遊び
- 11:45 解 散

詳しいことは「ひよこ」にお問い合わせください。

◎問合せ先 子育て支援センター ☎82-3309

とちぎ海浜自然の家 「海浜の旬・あんこう」参加者募集



- ◆期 日 平成27年2月7日(土)～8日(日)(1泊2日)
- ◆内 容 全体活動：あんこうの吊るし切り実演
選択活動Ⅰ：海浜あんこうウルトラクイズ、
マンボウキーホルダーづくり
選択活動Ⅱ：塩づくり&つば焼きいも、サ
ンドブラストグラスづくり、貝
笛づくり、ぐにゃぐにゃだこ
づくり、たこあげ
- ◆参加対象 栃木県民一般 約250名(定員を超える場
合は抽選)
- ◆参加費 大人…5,100円 高校生…3,600円
中学生…2,900円 小学生…2,700円
3歳以上学齢前…1,900円 3歳未満…300円
- ※1日目、夕食時の特別食、2日目の昼食を希望した場
合には、別途料金が加算されます。
- ※1日目の「マンボウキーホルダーづくり」の希望者は、
別途料金が加算されます。
- ◆申込方法 はがき・電話・FAXで直接施設へ申し込
んでください。

－記入事項－

事業名「海浜の旬あんこう」・代表者の氏名・郵便番号・
住所・電話番号、全参加希望者の氏名・年齢(学年)・性
別(申込み1件で1グループ10名までの応募可能です。)

◆締 切 り 平成27年1月12日(月)

◎申込 問合せ先

とちぎ海浜自然の家(指導課 担当 吉田・出口)
〒311-1412 茨城県鉾田市玉田336-2
☎0291-37-4004 FAX 0291-37-4008
HP <http://homepage3.nifty.com/tochigikaihin/>



図書館からのお知らせ

○移動図書館(BM)12月の日程

10日(水)	壬生北小学校	13:00～14:00
11日(木)	羽生田小学校	13:00～14:00
12日(金)	稲葉小学校	13:00～14:00
16日(火)	児童館	11:00～12:00
17日(水)	藤井小学校	13:00～14:00
18日(木)	陸小学校	13:00～16:00
19日(金)	安塚小学校	13:00～16:00
22日(月)	壬生東小学校	13:00～16:00
24日(水)	おもちゃのまち (なかた洋品店 駐車場)	14:00～16:00

※なお、天候や行事の都合により上記日程、時間に変更に
なることがありますので、ご了承ください。

○おはなしひろば12月の日程

図書館では、ボランティアによる子ども向けのよみき
かせ「おはなしひろば」を開催しております。

- ・日 時 12月6日(土)・13日(土)・20日(土) 14:00～14:45
- ・会 場 図書館2階 児童室

◎問合せ先 壬生町立図書館 ☎82-8543

「冬の星空観察」参加者募集



とちぎ海浜自然の家・栃木県子ども総合科学館連携事業

- ◆期 日 平成27年1月24日(土)～25日(日)(1泊2日)
- ◆内 容 栃木県子ども総合科学館：プラネタリウム
鑑賞、太陽観察
とちぎ海浜自然の家：星空観察、塩づくり、
貝殻キーホルダーづくり、サンドブラスト
グラスづくり、科学工作 など
- ◆参加対象 約40名(定員を超える場合は抽選)
- ◆参加費 大人…5,200円 高校生…3,700円
中学生…3,000円 小学生…2,800円
3歳以上学齢前…2,000円 3歳未満…300円
- ◆申込方法 はがき・電話・FAXでとちぎ海浜自然の
家へ申し込んでください。

－記入事項－

事業名「冬の星空観察」・代表者の氏名・郵便番号・住所・
電話番号・参加希望者の氏名・年齢(学年)・性別(申込
み1件で1グループ10名までの応募が可能です。)

◆締 切 り 平成26年12月25日(木)

◎申込 問合せ先

とちぎ海浜自然の家(指導課 担当 吉田・出口)
〒311-1412 茨城県鉾田市玉田336-2
☎0291-37-4004 FAX 0291-37-4008
HP <http://homepage3.nifty.com/tochigikaihin/>

壬生町カルタ好評販売中です。1セット500円です。

町教育委員会事務局、壬生中央公民館、稲葉出張所、南犬飼出張所、生涯学習館で販売中
詳しくは 町教育委員会事務局生涯学習課(☎81-1873)



第4回 壬生町 新春書初め席書大会

- 日 時 平成27年1月10日(土) 開会式 9:30
実施10:00~11:00
- 場 所 壬生中央公民館中ホール
- 参加資格 壬生町在住の小中高生及び壬生町に通学の高校生
- 募集人数 100名以内
- 課 題 半切1/4(縦横約34cm)の用紙に一文字を書きます。
<小学生>
1年生「川」、2年生「山」、3年生「羊」、
4年生「春」、5年生「夢」、6年生「新」
<中学生>
「愛」「誠」「樹」の3字から1点
(※楷書・行書のいずれか)
<高校生>
「徳」(※楷書・行書・草書のいずれか)
- 参加費 一人500円
(※用紙及び記念品代を含む、当日納入)
- 申込方法及び締切 12月19日(金)までに中央公民館に必要事項
(氏名ふりがな・住所・電話番号・学校名・学年)を電話またはFAXでお申込みください。
- 持参するもの 参加者は、書初め用下敷き、大筆、小筆、
墨液など書道道具一式と新聞紙10枚ほどを持参してください。
なお、書初め用の用紙及び手本は主催者側が用意いたします。
- 作品の提出 参加者は1点を提出してください。
- 表 彰 特選1点、優秀賞2点、優良賞・奨励賞を
若干数表彰いたします。
また、参加者全員へ参加賞をお渡しいたします。
(※入賞者には別途通知いたします)
- 表 彰 式 平成27年1月18日(日) 10:00~
(中央公民館研修室)
- 作品の展示 平成27年1月18日(日)~25日(日)
(中央公民館ロビー)
- 主 催 壬生町書初め席書大会実行委員会
- 共 催 壬生町教育委員会 壬生町文化協会
- 問合せ先 壬生中央公民館
☎82-0108 FAX 82-0042

ふれあい交流館 露天風呂冬期休止のお知らせ

東雲公園ふれあい交流館の露天風呂を下記の期間休止いたします。

利用者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

○休止期間 12月1日(月)~平成27年3月31日(火)

※屋内浴室につきましては、これまでどおりご利用いただけます。



平成26年12月1日から 「児童扶養手当法」の一部が改正されます

○大切なお知らせです！

これまで、公的年金※を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市区町村への申請が必要です。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

○今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

<参考：児童扶養手当の月額> (平成26年4月~)

・子ども1人の場合

全部支給：41,020円

一部支給：9,680円~41,010円(所得に応じて決定
されます)

・子ども2人以上の加算額

2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

※受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、お住まいの市区町村へご相談ください。

◆新たに手当を受給するための手続き

○児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市区町村への申請が必要です。

平成26年12月より前であっても、事前に申請が可能です。

○支給開始日

◆手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

◆平成26年12月~平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

詳しくは、お住まいの市区町村へお問い合わせください。

○問合せ先 町民生部こども未来課子育て支援係

☎81-1831

都市計画の案についての 縦覧を実施します



都市計画を変更するにあたり、都市計画の案を縦覧します。この都市計画の案についてご意見のある方は、意見書を提出することができます。

■都市計画の案

- ・区域区分の変更（県決定）
- ・用途地域の変更（町決定）
- ・地区計画の決定（町決定）

■対象とする地区の名称

獨協医科大学病院地区

■対象とする土地の区域

壬生町大字北小林、大字助谷及び大字安塚の各一部

■縦覧期間及び意見書提出期間

12月5日(金)～12月19日(金)（土、日、祝日を除く）

■意見書の提出方法

意見書に住所、氏名、生年月日、職業、電話番号並びに意見の趣旨及びその理由を明記し、意見書提出期間内に下記の提出先のいずれかへ持参又は郵送で提出してください。

■縦覧場所、意見申出書の提出先及び問い合わせ先

町都市計画課 都市計画係 ☎81-1854
 県都市計画課 計画担当 ☎028-623-2465
 栃木土木事務所 企画調査課 ☎23-3593



放送大学

平成27年度第1学期入学生募集

放送大学はテレビとラジオを使って自宅で学べる大学です。学位取得はもちろん、キャリアアップや自己実現など、生涯学習を目指す方をサポートします。この機会にあなたも放送大学で学んでみませんか。

ただいま平成27年度第1学期入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

○募集学生の種類

- 教養学部 -
 - 科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）
 - 選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）
 - 全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）
- 大学院 -
 - 修士科目生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）
 - 修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

○出願期間 平成27年2月28日(土)まで

（インターネット出願も受け付けてます）

○資料請求（無料）・問合せ先

〒321-0943 放送大学栃木学習センター
 宇都宮市峰町350（宇都宮大学構内）
 ☎028-632-0572
 放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

年末の交通・地域安全運動 の実施



12月11日から12月31日まで、「年末の交通安全県民総ぐるみ運動」と「地域安全運動（防犯運動）」が実施されます。

特に年末においては、事件事故が多発する傾向にあることから、12月中に「防犯パトロール・診断」「街頭啓発活動」を実施します。

○交通安全運動の重点

1. スピードダウン運動の推進
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶

○地域安全運動

1. 各町内で防犯パトロール・診断を実施します。
2. 町内スーパーマーケット、コンビニで街頭広報を実施します。

◎問合せ先 町民生部生活環境課くらし安心係

☎81-1826

刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアの持ち主、元大工さんなどが技と心で研ぎます。

12月9日(火) 役場本庁西側車庫

12月16日(火) 南犬飼出張所自転車置場

◆時間 9:00～13:00

◆料金 鎌（小）100円・草刈鎌、菜切り包丁 250円
 出刃 350円・刈込みハサミ、ナタ 450円
 ※刃こぼれ、サビ落としは、割増し100円

◎問合せ先 （公社）シルバー人材センター

☎82-4682 FAX82-4687



こころの健康講座

○内容 ①うつ病の理解～働くという視点より～
 ②うつと就労を支えるための家族の対応・周囲の支え

○講師 NPO法人MDA-Japan（うつ・気分障害協会）
 代表 山口律子氏

○日時 ①12月4日(木) 13:30～15:30
 ②12月17日(水) 13:30～15:30

○会場 栃木県庁小山庁舎4階大会議室
 （小山市犬塚3-1-1）

○対象 うつ病をもつ本人、家族、雇用者、支援者等
 関心のある方どなたでも
 ※原則として①、②両方とも出席できる方

○定員 80名

○参加費 無料

○申込み 栃木県南健康福祉センター健康支援課
 ☎0285-22-6192

《壬生論語古義塾》塾生の募集

毎週土曜日、歴史民俗資料館研修室において、“論語”の素読を行っています。どなたでも気軽に参加できます。お問い合わせください。（☎82-8544）

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています。

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙内の人に、お金や物を送ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

みんなで徹底しよう 三ない運動

贈らない！

求めない！

受け取らない！

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

- ・お祭りへの寄附、差入
- ・落成式、開店祝等の花輪
- ・お歳暮、お年賀
- ・秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典や結婚祝
- ・葬儀の花輪、供花
- ・入学祝、卒業祝
- ・病気見舞
- ・町内会の集会、旅行等の催物への寸志、飲食物の差入
- ・地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入

※寄附ではありませんが、年賀状等の挨拶状（答礼のための自筆によるものを除く）も禁止されています。

総務省 なるほど！選挙「寄附の禁止」

アドレス

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

壬生町 読み聞かせ ボランティア交流会のお知らせ♪



《ボランティア～読み手たちへの為のクリスマス会》

- 日 時 12月19日(金) 10:00～12:00
- 場 所 壬生中央公民館 2階 学習室
- 内 容 絵本と音楽で読み聞かせ、冬の本の紹介、紙しばいなどを楽しみましょう！
- 参加費 200円（ケーキ、クッキー、お茶つき）
- 参加対象 壬生町内で、読み聞かせ、語り聞かせのボランティア活動をしている方、興味・関心のある方
- 参加申込 読み聞かせボランティア「アライグマの会」
- ◎問合せ先 代表 神山 博子 ☎090-9390-6310
- 後 援 壬生町教育委員会
学校地域支援ボランティア推進事業実施委員会



橋梁補修工事にご協力ください

歩道橋の橋梁補修工事を下記の箇所で行います。工事期間中はご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

- 橋梁補修工事 車塚歩道橋
壬生町壬生甲地内
- 期 間 11月下旬から3月上旬まで
※12月1日から1月10日まで歩道橋が通行止めになります。
- ◎問 合 せ 先 栃木県栃木土木事務所保全部
☎23-3437

●案内図



家族介護教室のお知らせ



在宅高齢者家族介護教室を開催します。

- 日 時 12月16日(火) 10:00～12:00
- 場 所 グループホーム元気内、「地域交流室」
(壬生甲2224-1)
- テ ー マ 「3B体操で元気に過ごしましょう～3種類の用具を使い、音楽に合わせて体操をします～」
- 講 師 公認指導者 大里 悦子氏
- 対 象 者 壬生町に在住又は壬生町内の事業所に勤務して、高齢者を介護している家族の方
- 申込み期限 12月12日(金)まで
- ◎申込み及び問合せ先 壬生南地区地域包括支援センター
☎82-2119
町民生部健康福祉課高齢福祉係 ☎81-1830

所得税、住民税Q&A

●パート収入、アルバイト収入、扶養について……

Q 1. パート収入やアルバイト収入で103万円を超えると税金が課税されるのですか？

A 1. 所得税に関しては、他に所得控除がなければ103万円を超えると課税されます。収入が103万円以下なら所得税はかかりません。

※住民税に関しては、壬生町の場合、93万円を超えると均等割5,700円が課税されます。また100万円を超えると所得割が課税されます。

※住民税（町県民税）の仕組みは均等割と所得割による課税になっています。

均等割……一定額以上の所得のある人に、均一に課税される税です。

所得割……その人の所得金額に応じて負担する金額の異なる税です。

Q 2. パート収入やアルバイト収入が103万円を超える家族を控除対象扶養親族（又は控除対象配偶者）とすることはできないのですか？

A 2. 103万円を超えると、控除対象扶養親族（又は控除対象配偶者）となることはできません。

ただし、配偶者の場合に限り、収入金額が103万円を超え、141万円未満であれば、配偶者特別控除（所得税で3～38万円、住民税で3～33万円）が受けられます。収入が増えるごとに配偶者の受けられる控除の額は徐々に減少します。

おむつ代の医療費控除のための確認書の発行



おむつ代が医療費控除の対象と認められるためには、医師の発行した証明が必要とされていますが、次の①及び②に該当する方は、壬生町が発行する「主治医意見書確認書」により代用することができます。

①おむつ代について、医療費控除を受けるのが2年目以降
②おむつを使用した方が介護保険要介護認定者等で、壬生町が医師の証明に代わる内容を確認できる場合

（介護保険認定審査資料主治医意見書にて「ねたきり」かつ「尿失禁有」を確認）

※確認書が必要な方は、印鑑をご持参のうえ健康福祉課において手続きをしてください。

おむつ代の医療費控除を受けるのが初めての方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要になります。税務課で白紙の「おむつ使用証明書」を受け取り、主治医の先生にご相談ください。（証明書の発行に際しては費用がかかります）「本人又は扶養者が非課税で税の申告が必要のない方」は、手続きの必要はありません。

◎問合せ先 町民生部健康福祉課介護保険係
☎81-1876・1877

※配偶者特別控除は、納税者の合計所得が1,000万円を超えると受けられません。

Q 3. 税金の扶養控除を受けることができなくなると、社会保険の扶養も取消になるのですか？

A 3. 税の扶養と、社会保険の扶養に加入する場合の収入額の判定基準は違います。

社会保険の扶養に加入する場合は、一応の限度額は収入で130万円（パート収入、失業保険などの合計額）ですが、社会保険の扶養の認定は全国健康保険協会（協会けんぽ）および勤務先の会社等が行いますので、詳しくは勤務先の会社等にお問い合わせください。

◎問合せ先 町総務部税務課町民税係 ☎81-1817



介護認定者の方に 障害者控除対象者認定書の発行

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の高齢者で身体障がい者、または、知的障がい者に準ずる方について、介護保険の要介護認定の資料をもとに、障害者控除の対象になるかどうかを判定し、認定書を交付します。

所得税や町・県民税の申告をする際にこの認定書を提示すると、障害者控除を受けることができます。

◎障害者控除対象者認定基準（平成26年12月31日基準）
（平成26年中に対象者が死亡している場合は死亡日）

控除区分	判定基準
障害者控除	要介護認定が要介護1以上であり、以下の1、2のいずれかに該当する方 1 介護認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度」がAランク該当 2 介護認定調査票の「認知症高齢者等日常生活自立度」がⅡ a 又はⅡ b ランク該当
特別障害者控除	要介護認定が要介護1以上であり、以下の1、2のいずれかに該当する方 1 介護認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度」がB又はCランク該当 2 介護認定調査票の「認知症高齢者等日常生活自立度」がⅢ a からMランクまでのいずれかに該当

○申請の手続き

本人または家族からの申請が必要です。町健康福祉課介護保険係の窓口で申請してください。また、郵送でも受け付けます。（申請書は町のホームページからダウンロード可）認定書及び非該当通知書は後日発送いたします。

※対象者に対しての個別通知はありません。

「精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・身体障害者手帳の交付を受けている方」また、「本人または扶養者が非課税で税の申告が必要のない方」は申請の必要はありません。

◎問合せ先 町民生部健康福祉課介護保険係
☎81-1876・1877

選挙投票所入場券が変わります

平成 27 年 4 月任期満了の栃木県議会議員選挙から、投票所入場券を変更いたします。

これまでの投票所入場券は、1 人に 1 枚のはがきでしたが、変更後は 1 枚のはがきで、2 人分の入場券を郵送いたします。

このはがきは、張り合わせ・圧着式となっていますので、ゆっくりはがし、1 人分ずつ切り離して持参していただくことになります。

期日前投票にお越しの際は、あらかじめ、入場券裏面の「期日前投票宣誓書兼請求書」欄に記入してお持ちいただくと、受付が早く済むようになります。

変わります



問い合わせ先

壬生町選挙管理委員会 ☎81-1807 【FAX】82-8262

投票所入場券イメージ 表

<p>○ 3 2 1 - 0 2 □ □</p> <p>選 ○ ○ ○ ○ 様 挙 △ △ △ △ 様</p> <p>○ ○ ○ ○ ○ 選挙投票所入場券</p> <p>◀ 開封方法 ▶ 矢印の方向にゆっくりはがしてください。</p>	<p>○ ○ ○ ○ ○ 選挙投票所入場券 選挙人名簿番号 住所 氏名 ○ ○ ○ ○ 様 投票区 投票所 投票日時</p> <p>バーコード欄</p> <p>壬生町選挙管理委員会 □</p>	<p>○ ○ ○ ○ ○ 選挙投票所入場券 選挙人名簿番号 住所 氏名 △ △ △ △ 様 投票区 投票所 投票日時</p> <p>バーコード欄</p> <p>壬生町選挙管理委員会 □</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

投票所入場券イメージ 裏

<p>期日前投票宣誓書兼請求書</p> <p>宣誓・請求日 住所 氏名 生年月日 性別 選挙名</p> <p>事由 該当する事由を1つ○ で囲んでください。</p>	<p>期日前投票宣誓書兼請求書</p> <p>宣誓・請求日 住所 氏名 生年月日 性別 選挙名</p> <p>事由 該当する事由を1つ○ で囲んでください。</p>	<p>期日前投票のご案内</p> <p>期間 時間 場所</p> <p>お知らせ</p> <p>壬生町選挙管理委員会（役場総務課内） 電話 0282-81-1807</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

栃木税務署非常勤職員の募集

- 勤務内容 ①確定申告会場でのパソコン操作補助
②データ入力、書類整理、郵便仕分等
- 勤務予定地 ①栃木商工会議所 ②栃木税務署
- 勤務期間 2月上旬から3月下旬頃
- 時給 810円
- 募集人数 50名前後
- 勤務時間 9：00～17：00の内の5.5時間又は7時間
- 必要な経験等 簡単なパソコン操作（住所、氏名が入力できる程度で可）
- 応募方法等 詳細については、国税庁ホームページをご確認いただくか、栃木税務署総務課☎22-1008までお問い合わせください。

「壬生町新型インフルエンザ等 対策行動計画（案）」



パブリック・コメント実施結果について

この度、町民の皆様からのご意見を募集いたしましたが、ご意見等はありませんでした。ご協力ありがとうございました。

- 公表の方法 ①壬生町広報誌への掲載（本紙）
②壬生町公式ホームページへの掲載
<http://www.town.mibu.tochigi.jp>
③壬生町役場民生部健康福祉課・稲葉出張所・南犬飼出張所での閲覧
- 募集期間 10月1日(水)から10月31日(金)まで
- 意見の提出状況 意見の提出者数 0名



11月1日～3月31日は、 栃木県ノロウイルス食中毒 予防推進期間です。

ノロウイルス食中毒を防ぐため、次の4つの原則を徹底しましょう！

●ノロウイルスを

- ①「持ち込まない」
→事前の手洗い※1の励行、健康管理の徹底
- ②「拡げない」
→手洗い※1の徹底、調理施設のこまめな清掃、調理器具の洗浄、消毒の実施
- ③「加熱する」
→食品の中心温度85～90℃で90秒以上加熱
- ④「つけない」
→手洗い※1の徹底、使い捨て手袋やマスクの正しい着用、素手で直接食品に触れない、調理器具の洗浄・消毒

- ※1 「石けんで10秒もみ洗い後、流水で15秒すぎ」を2回繰り返しましょう
- ※2 アルコールはノロウイルスにはあまり効果がないとされているので注意しましょう
- 詳細については、栃木県ホームページをご覧ください。



住宅用太陽光発電システム 設置費の一部を補助します



町では、地球温暖化防止対策として、低炭素社会づくりによる環境保全を推進するために、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進に取り組んでいます。

その一環として、住宅用太陽光発電システム（以下「システム」という。）を設置する町民のみなさんへの補助事業を実施します。

住宅用太陽光発電システム設置補助金の申請については次のとおりです。

[申請資格]

- ①自ら居住する町内の住宅に未使用であるシステムを設置しようとする方、又は未使用であるシステムが設置されている住宅を購入しようとする方
- ②壬生町内に住所を有しているか、これから住所を定めようとしている方
- ③電力会社とシステムに係る電力供給契約及び余剰電力の販売契約を締結することができる方
- ④申請者を含めた世帯員全員が町税等を滞納していないこと

[補助金額]

出力1キロワットあたり2万円とし、4キロワット、8万円を上限とします。

※出力値の小数点以下第3位を四捨五入し、算出した金額の1,000円未満の補助金額は切り捨てます。

[補助金の交付申請]

補助金の交付申請書に次の書類を添えて申請してください。

- 1. システムの設置に係る工事期間が明記されている工事請負契約書の写し又は家屋の売買契約書の写し
- 2. システムの形状、規格及び最大出力等を確認できる書類の写し
(カタログ及び発電出力がわかる太陽光発電モジュールの配置図など)
- 3. システムの設置予定場所の写真（撮影年月日のあるもの）
- 4. 新築等の住宅において補助を受けようとするときは、建築確認済書の写し

※その他、個別の状況に応じて上記以外の書類の添付を求める場合があります。

※システムの設置工事をする前に補助金の交付申請をしてください。交付決定の前に工事に着手しますと補助金の交付対象とはなりませんので注意してください。

未使用であるシステムが設置されている住宅を購入する場合は、使用を開始する前に申請してください。

※年度単位の受付となりますので、申請年度の末日（3月31日）までに工事を完了し、実績報告書を提出していただく必要があります。

○問合せ先 町民生部生活環境課環境保全係 ☎81-1834